



東京PCB廃棄物処理事業だより (No.34)

東京PCB廃棄物処理施設の運転状況について

当処理施設の平成25年4月～6月の処理実績は下表のとおりです。

この期間は高濃度PCB廃棄物、低濃度PCB廃棄物とも、全てのPCB廃棄物処理を止め定期点検作業を行ったために、処理台数は他の時期と比較して少なくなっています。

処理区分	廃棄物の種類	4月～6月 処理台数	操業開始からの 処理累計
高濃度PCB廃棄物	トランス類	62台	2,049台
	コンデンサ類	1,095台	23,882台
低濃度PCB廃棄物	柱上トランス絶縁油	322.5kl	11,030kl

* 高濃度PCB廃棄物については処理に着手した台数を処理台数としています。

* 連結コンデンサは内部に含まれる台数でカウントしています。

* 低濃度PCB廃棄物については試運転物等を除きますと処理累計は11,010klとなります。

処理施設の定期点検について

平成25年度の定期点検は高濃度処理施設は5月13日から6月11日まで、低濃度処理施設は5月8日から5月28日の日程で実施しました。この期間中にボイラーや電気設備等の法定点検、主要設備の定期検査及び施設が停止していなければ出来ない工事・点検などを実施しました。また継続的に安全・安定的な操業ができるよう改善工事も行いました。

(1) 安全大会の実施等



安全大会の様子

定期点検作業を無事故無災害で行うことを目指し安全大会を実施しました。

JESCO社員及び運転管理会社従業員、点検・整備にあたる工事請負者などの関係者が一堂に会し、JESCO所長による安全訓話、運転管理会社社員による安全宣言などを実施し、注意喚起及び安全意識の共有を目指して、全員の安全コールで締めくくりました。

期間中は、入所教育の実施や安全パトロールを強化し、定期点検作業を無事故・無災害で終わることができました。

(2) 定期点検時の設備改善の一例

解体したトランス容器などの部材は、洗浄溶剤（NS100、IPA）を使用して一次洗浄・二次洗浄・三次洗浄を行ないます。

洗浄にあたっては、使用した洗浄溶剤は再生後、ラインに戻し再利用していますが、これまではNS100の再生量が不十分なために、洗浄物量が制限される状況でした。今年度の改善として、一次洗浄に使用したNS100を予備洗浄系統へ再使用できるように配管経路を変更することで、溶剤再生量の不足状況を補うことができ、洗浄物量を増やすことが可能となりました。

これにより、今後更にトランス・コンデンサの処理量の増加が見込めます。

写真は配管敷設、ポンプ据付の様子です。



配管敷設



ポンプ据付

東京PCB廃棄物処理事業環境安全委員会が開催されました。

平成25年6月26日、江東区東陽町にて第27回「環境安全委員会」（委員長：中杉修身 元上智大学大学院教授）を開催しました。

今回の委員会では、施設の操業状況として平成24年度の処理実績や環境モニタリング結果、運転や設備の対策として、水熱設備の腐食対策の状況や発生したトラブルの対策、労働安全衛生管理の取り組みや教育・訓練等について報告しました。

また、国で認定された無害化処理認定施設への払出しを予定している二次廃棄物等（低濃度）の搬出について報告し、ご理解をいただきました。

更に、大規模災害安全性の検討として、想定最大地震時の耐震性や想定最大津波に対する評価、液化化対策やプラント安全設計の内容と防災体策の見直し内容（帰宅困難者対策等）を報告し、安全対策をご確認いただき、さらに追及してほしい等のご意見をいただきました。



環境安全委員会の様子

低濃度PCB廃棄物の処理終了について



最終処理運転開始操作の様子

柱上トランスの絶縁油処理については、平成25年6月24日に予定計画量に到達し、平成17年11月処理開始以来、約7年8か月で無事終了いたしました。

当日は、最終処理となる操作を中央制御室で事業所長自ら行い、喜びを皆と分かち合いました。

今後、装置内部のクリーンアップ（洗浄）運転を行った後、液抜き、配管等の縁切り、電源の縁切り等を実施し、秋頃には設備休止することになります。

各種セミナーの開催について

①安全セミナー

東京事業所では、平成18年3月に屋外で廃水漏れ、その対策中の5月に液中切断装置からの排気系で微量のPCBを含む排気を排出する事故が発生しました。その教訓を思い返して、安全意識の高揚、安全・安定操業の継続を目的に、5月24日に安全セミナー「事故・災害の防止について」を開催しました。

長年安全管理に携わり事故時の状況や他事業所の情報を熟知している本社講師により、現場主眼の具体的な原因と対策事例を基に、事故トラブル未然防止の意義、安全第一とは、等を確認しました。



安全セミナーの様子

②法令研修会



法令研修会の様子

7月5日に事業所安全担当による法令研修会を開催しました。この研修会は、施設の適正な運用、維持・管理のために必要な知識の習得を目的として計画的に実施しているものです。

今回は、危険物関係作業の管理者および従事者54名が参加し「危険物施設の日常管理と災害防止」について研修しました。

施設の運転保守においては、コンプライアンス（法令順守）が基本で、そのためには知識の向上が最も重要となります。次回は9月に労働安全衛生法について研修会を予定しています。



日本環境安全事業株式会社 東京事業所
〒135-0064 江東区青海三丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）
TEL 03-3599-6023

<http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/index.html>